

第10回七飯町地域公共交通活性化協議会 概要

- 1 日 時 令和4年10月25日（火）14時00分～14時40分
- 2 場 所 七飯町役場 1階 101会議室（七飯町本町6丁目1番1号）
- 3 出席者 委員総数16名の内14名出席（内2名代理出席）、2名欠席
 随行者2名、報道1社、事務局3名
 委託事業者2名（日本データサービス株式会社計画調査部 東本部長、中野主任技師）

4 議 事

- (1) 七飯町地域公共交通計画（案）について
- (2) 施策①各地区の特性を踏まえた移動支援・負担軽減策の実施について
- (3) その他

5 内 容

区分	内容
1 開会	<ul style="list-style-type: none"> ・会長挨拶 ・欠席委員報告
2 議事	<p>※議事進行は、七飯町地域公共交通活性化協議会規約に基づき、会長である七飯町副町長が行う。</p> <p>(1) 七飯町地域公共交通計画（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2-1、資料2-2、資料2-3及び資料2-4により、事務局から説明 →質疑等無し <hr/> <p>※議事進行は、七飯町地域公共交通活性化協議会規約に基づき、会長である七飯町副町長が行う。</p> <p>(2) 施策①各地区の特性を踏まえた移動支援・負担軽減策の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料3-1及び資料3-2により、事務局から説明 →次のとおり質疑等有 <p>【委員】</p> <p>70歳以上で、免許を非保有している人を対象とするということでありませうけど、例えば夏場は自分の車を運転して、冬の間怖いからって乗らないよとかっていう方も結構いますよね。そういう方に対してはどのような考えですか。それから1回につき、あくまでも500円の券1枚というのが良いのか、ただ、せっかくもらったから、そんなに外かける機会もないから何枚使っても良いのではないか。そういうのができるかどうか、あくまでもそれにこだわるのか。次のページの3-2の5番に請求というところですけど、ハイヤー事業者が七飯町に補助金の請求をするということについては、直接やるのかどうかということについて、函館市では障害者の方にやっているのが、ハイヤー会社やハイヤー協会とは別に、ハイヤー事業協同組合でチケットを専門に扱っているところがありますけど、そういうところに委託してやっていくという方法もあるのではないかと思いますので、その3点お願いします。</p> <p>【事務局】</p>

それでは、今の質問いただいたところについて回答させていただきます。まずは1点目、委員おっしゃったとおり、夏だけしか乗らない方、冬の運転にちょっと不安を感じて乗らない方もいらっしゃると思いますけど、今回の実証運行について、町としての考えとしては、あくまで、まずは免許をお持ちでない方にアプローチさせていただきたいと思っております。そのため、この回答をするならば、夏だけしか乗らない、免許はあるけど冬は乗らないという方についても、どうしても今回の免許非保有者というのを対象とさせてもらうことから、対象外とさせていただきたいなところでございます。続いて、1回で500円というところ、例えば何枚か一気に使えても良いのではないかとこのところですが、こちらはどうしても予算も大きな金額になってしまうことから、なるべく広く皆様にお渡ししたいということがございます。なので、あくまで1回で500円、例えば、2名、3名で乗っていただくような場合を想定すると、それぞれ一人1枚ずつ使うということは可能としようと思っております。なので、あくまで乗車1回について1枚500円とさせていただいて、回数乗ってもらえるように、先ほど、私もちょっと説明した中ではアンケートの部分、やっぱり1, 2メートルで週1回以上というのが最も多い、週に2, 3回乗る方もいらっしゃるの、この500円かける8回分が3か月で1万2千円分だと、到底全てを網羅できないとは、こちらでも思っていますが、まず、実証運行としてこのやり方でやらせてもらって、それでいろいろな意見をまたもらって、今後の本格運行となった場合には、それを生かしていければなと思っております。最後3点目についてですが、3-2の直接請求という形かどうかというところですが、今のところ私どもは直接請求していただくような考えでおります。ハイヤー利用券を実際に降りるときに使って、それを運転手さんに持っていただく、そこに例えば利用日、どこからどこに行くのに使ったかというのを簡単に、あんまり手間がかからないような仕組みで書いていただいて、そちらと請求書を合わせて町に出してもらおうと、それに基づいて町から補助金という形で、その事業者さんにお支払いするというような仕組みで考えております。ただ委員におっしゃっていただいたように、いろいろ委託だったり、いろいろなやり方があるというのは言っていたので、そちらも含めて検討していこうと思っておりますが、今のところは直接やり取りさせていただくような形を取ろうと思っております。回答については以上でございます。

【委員】

今日初めて出ましたが、ハイヤー・タクシー運賃負担軽減実証運行事業の目的は何ですか、私的には、たくさんそれを利用して欲しいのであれば、500円1枚というのは馴染まないのではないかなと思います。だから、あくまでもハイヤー・タクシー運賃負担軽減実証運行事業の目的というのをちょっとお聞きしたいと思います。

【事務局】

実証実験ということで、普段お困りになっている通院や買い物ということで、そ

れがアンケートの中で大体1メートル位のところで済んでいるという実態がありました。実証実験で、運転手さんの方にチケットを確認してもらうような形で、町のどこから乗ってどこまで使われたかっていうのを、確認してもらう形になっていますけど、普段の足でお困りになっている需要がどの程度あるかというのをまず把握したいのが、実証実験の一つの目的でもございます。おっしゃるとおり、たくさんの方に使っていただいた方がいいという意見もわかります。対象についても、高齢者だけでなく、障害者も入れたらどうだとかいろいろ考えましたが、まず、今年度早く実証実験をスタートして、ある程度のニーズを把握した上で、次の事業に繋げていきたいという思いもあるものですから、まずは、想定しやすい人数が把握しやすいというところで、70歳以上で免許のない方というところで区切らせていただいたというところでございます。

【議長】

今回、実証実験については初めての形で一步踏み込んだような形でございます。いろいろと要望が出るものを全て今の段階で、これもやります、あれもやりますという形だと、限りある財源の中でやらせていただくということです。実態をできるだけおさえて、より良い交通計画を実行していきたい。1回目の事業案ということで、ちょっと一回やらせていただいて、その上でいろいろ、いい面もあるだろうし、悪い面もあろうと思います。それを今度精査いたしまして、直しながら、また別に協議会の方で諮りまして、進めてまいりたいなと思ってございます。とにかく1回ちょっと踏み出してやらせていただきたいということでご理解お願いしたいなと思ってございます。

【委員】

わかりました。

【委員】

この免許を非保有というのは自己申告に基づくものということでしょうか。その場合に結局ありませんと言いますが、もしかしたら持っている方もいらっしゃるかもしれない。もしかしたら、予算が早めに到達するかもしれないということのかなと思ひまして、その辺りが将来的にどうか、将来のビジョンとしては全員に配布するという形でお考えなのかというところだけ確認させていただきたいです。

【事務局】

おっしゃるとおり、実際に先ほど私から、免許を保有していない方、誰が保有していない、誰が保有しているというのは、町では把握できない部分となっているというお話をさせていただきました。そのため、今回は対象外の方に対しても、こういう事業が始まった旨の文章をこちらからお送りする形にはなりますが、その中で、虚偽記載という表現したらちょっと乱暴ですけども、免許を保有している方も実際に申請を提出してしまった場合というところについては、当町も考えてはおります。一応、申請書の中で申請いただいたこと、自署してもらうところもありますけど、自署して申請していただいて、町が受け付けた時点で、その申請を出した

ところで一部誓約書というものではないですけど、私は免許を保有していないですよというような、宣誓書みたいな形の一つ、そういう手段も取らせていただこうかなと思ってございます。それに従って、おっしゃっていた予算の部分、本当に届けなければいけない人に予算の中で届けられない可能性もあるのではないかとこのところですけど、そちらは、周知もいろいろ徹底していく部分でそういった面に対応していく他はないかなと思ってございます。例えば、免許を持っていない証明書だとかあれば簡単ですけど、なかなかそういうのも無いというのが実態ですので、あくまで、回答とするならば、その方の自己申告というところ、後はそこに対して当町が申請書の提出を持って、誓約をしていただいたという、本人であると間違いない、本人以外の利用はないというような誓約をしてもらおう形を取らせていただいて、自己申告制ということで、やらせていただきたいなと思っております。回答は以上です。

【委員】

将来的には70歳以上の方皆さんにというお考えですか。

【事務局】

将来的な部分は、まだどうするかというのはもちろん決まっておらず、移動手段の確保という目的もある一方、やはり地域間で走っているバスだとかバス停までの接続、フィーダー系統といった目的もありますので。大きな移動の際には、そこまで行く手段、七飯町は坂に面した町となっておりますので、なかなかバス停に行くのも非常に厳しいという声もたくさんいただいておりますので、そちらの一助にもなるのではないかなと思っております。ただ、最終的な部分で70歳以上の全員に配付することを目的としているのかという部分については、今回の実証実験1回目、仮に2回目、3回目と増やしていった中で、このやり方がいいなとなれば、もちろんそれを目指していこうと思っております。ただ、計画でもなかなかそこまで言及できていないというのが正直なところですので、これからの情勢も鑑みながら検討していきたいなと思っております。以上です。

→その他質疑等無し

(3) その他

・資料4により、事務局から説明

→次のとおり質疑等有

【委員】

当初の地域公共交通計画のスケジュールを見ると、今年のうちの実証実験やりますよとなっておりますよね。実際にこちらの方の実証実験というのはいつやる予定ですか。

【事務局】

実証運行については、ハイヤーの軽減策の実証運行ということでよろしいですか。

【委員】

地域公共交通計画に記載してあった実証実験としてやる。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

今回は地域公共交通の計画に基づくものというのは、今回議事であったハイヤー運賃負担軽減策で終わりということですか。そういう考えですか。それが今回の地域公共交通の実証実験になりますよということですか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

ということは、七飯町さんの地域公共交通計画について、最終的には、先ほどの軽減策の考え方で決まるということではないですか。

【事務局】

今のご質問について、施策①の部分の実証運行ということが、今これまで当町の方から説明させてもらった部分でありまして、実際に七飯町の地域公共交通計画に基づいた何か最後のところというか、ゴールの部分につきましてはまだまだこれで終わりという訳ではなく、あくまで今回は施策①についてのハイヤーの運賃負担軽減策についての実証運行とさせていただいて、その他施策②③とあるんですけど、そちらについては別の機会ということで、まずは、今はこの実証運行させてもらって、それ以降いろいろと検討しながら計画に沿って、施策②などの部分の実証運行も始めるといったことです。まず、ここに出ている部分は施策①のハイヤー運賃の部分に関していうところでございます。

【委員】

地域公共交通計画の本来は、全ての七飯町の町民に対して、地域でどういう交通の足を持っていくのかというのをずっと最初からやってきた訳ですけど、今回の高齢者の軽減というのは、あくまでも高齢者に限ったことであって、地域公共交通計画とは違うのではないかと思います。そのものでないですね。あの協議会で図るのは構わないんですけど、地域公共交通のあり方っていうのは、最初の時はあくまでも七飯町民がいかに地域の中で足が無くなった人、生活ができなくなった人たちがどうやってその人たちの意向を認めていくのかということだと思います。だからこれに対して、確かそういう意味で今年の冬に実証実験やりますよという計画だったと思ったものですから、ちょっと違うのであれば、そこはどう違うんだということではないでしょうか。

【事務局】

計画としては、もちろん町民全体の移動手段の確保というものを念頭においているところですけども、これもあくまで、実証運行もそれに向けた一つの手段と言えますか、まずはその調査と言いますか、そういう意味で、まずは、こちらのハイヤーの運賃負担軽減策を行いますけど、それから、さらにより良いものを、最終的に

は町民全体にとって必要なものにしていきたいと思っているところでございますので、当町としては、この施策自体は計画から逸脱しているものではないかなとは思っております。これで終わってしまえば、本当にごく一部の方だけになるんですけども、例えば、実証運行を重ねるなり、今回終わった後にもっとこういう方が良くいとなって、年齢幅を70歳から65歳にしてみたりだとか、免許の保有、非保有関係なくしてみるとか、そのような方向となって初めて出てくるものかなと思います。あと、施策の①だけ見ると、ハイヤー運賃負担軽減策となっておりますので、おっしゃるとおり、町民の方でも限定されている状態にはなってしまうんですけど、今回の地域公共交通計画自体は、施策①から⑧までありまして、全て総括して町民全体の交通移動手段の確保とさせてもらっているものです。一応そういうような形となりますので、当町としてはこの施策①については、一部限定とされますが、最終的な計画の方針としては、住民、事業者、行政が一体となってより使いやすく持続可能な公共交通網の形成という方針に沿ってやっていきたいと思っているところでございますのでよろしく申し上げます。

【委員】

言っていることはわかりますけど、やはり本来の地域公共交通の有り方というのはそういうものでないのではないかなと思います。先ほどから言っているように、あらゆる世代の交通弱者をどうやって、どうしていくかっていう部分について、例えば高齢者に対して、広げていくのか、全体まで広げるのか、どこまでいくのか。そうなった場合に莫大なお金がかかりますよね。ですから、例えば、24件のいろいろな意見がパブリックコメントで出てきましたというときに、やはりあのもっと本来例えば高齢者や障害者だとか、それから町から離れている人だとか、時間帯の問題だとか、いろいろそういう人たちをどうやって支えるかというのが、公共交通の考え方だと思うんですね。そこのところを今日の話聞いているとタクシーの軽減策で終わりましたよと見えてしまいます。タクシーのやつはあくまでも高齢者だけに限定しますから、地域公共交通とは違うのではないかなと思います。私の意見ばかり言ってもあれなので、運輸局の方がきていると思うので、そこら辺はいかがでしょうか。

【委員】

施策をいろいろ七飯町さんの方でも考えていらっしゃると思うので、まずタクシーの助成については、高齢者向けの施策で、その他は今後おそらく協議していくことになると思いますが、コミュニティバスをどうするとか、デマンドバスどうしていくとか、その辺は、例えばそのお出かけ号の事業をどうしていくのか、大沼地区に住んでいる方々の足の為に行う施策でしょうし、やっぱり一つの施策を全ての住民に対して行うというものではなくて、ここの住民にはこういう施策、この時にはこういう施策という考えで進めていけばいいのかなと、それで町に住んでる方全体の公共交通に対する利便性を高めるといった形でいいのかなと思います。それで、要望等たくさんありますので、それを一遍に行うというのはなかなか難しいの

	<p>で、やっぱり優先的にできるところから始めていくということで、今回はまずタクシーの助成を行って、次については、優先的に行うものを町の方で考えていただいて進めていければと思っております。</p> <p>【議長】</p> <p>それでは私の方から、会長という立場で申し上げて、とは言え役場の職員になってしまうので、その辺のお金の関係もあるので、大風呂敷的なことは申し上げられないのですが、今おっしゃっていただいたとおり、七飯町の住民が全部それぞれの公共交通に対しては権利を持っていて、それに対して平等に何か対策を取るべきだというような最終目標的なものだと思います。それで、公共交通の部分について踏み込んで進めるというのは、今回が初めてというような形でございますので、段階を踏んで、またいろいろご意見をいただいて、協議会は2月もございますので、それ以降も当然皆様からご意見いただきながら、実態に即したものをできるだけ効率よく進めていきたいと思っております。それを今アドバイスいただきましたけど、やはり七飯町の広い範囲で地域ごとにあるべき交通を今後見つけていければなと思っております。それに対して、実行性のある対策をまた実証実験というような形で進めていければなと思っておりますので、当面は70歳以上の方につきましてのタクシー事業というような形でやってくると大体実態が見えてくる場合もあるのかなと、それを今度は年齢を下げるといったことなど、いろいろ対象の方について、広げてまいりたいと思っておりますので、少しまた時間をいただきたいなと思っておりますので、その点についてはご理解をいただきたいなと思っております。</p> <p>→その他質疑等無し</p>
4 閉会	<p>・事務局から次回開催について令和5年2月頃を予定</p>